



吸収分割公告

平成21年10月21日

株主及び債権者各位

神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
コーエーテクモホールディングス株式会社
代表取締役社長 松原 健二

当社（甲）は、吸収分割により株式会社光栄（乙、神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号）の子会社管理事業の一部に関する権利義務を承継することいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は平成21年12月1日であり、当社は会社法第796条第3項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

記

1. 会社法第796条第4項の定めに基づき、この吸収分割に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
2. 会社法第797条第1項の定めに基づき、この吸収分割に反対で株式買取請求を希望される株主は、吸収分割の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
3. 会社法第799条第1項の定めに基づき、この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
4. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲) 確定した最終事業年度はありません。
 - (乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上